

# 令和4年度 広島県病害虫発生予察情報 予報第4号 (果樹)

令和4年7月15日発表 (対象期間: 令和4年7月15日~8月中旬)

## ●PCでアクセス

ひろしま病害虫情報

掲載アドレス↓

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/>

## ●スマホでアクセス

ひろしま病害虫情報

QRコードはこちら →



**果樹カメムシ類 (果樹全般)  
に対する注意報発令中  
(令和4年7月12日)**



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/tyuui-keiho.html>

お問い合わせ先

広島県西部農業技術指導所 植物防疫チーム

〒739-0151 東広島市八本松町原6869

電話: 082-420-9662 (直通)

※次回の予報発表は令和4年8月中旬ごろです。

## 1- (1)

## 果樹全般 ー果樹カメムシ類の発生に注意しましょうー

- 広島県では、7月12日付で県内全域を対象に果樹カメムシ類に関する注意報を発表しています。
- チャバネアオカメムシ集合フェロモントラップの各地点の累積誘殺数(5月第1半旬から7月第2半旬)は、3地点において過去10年で最も多くなっています(現況:「多」)。残りの2地点においては、過去10年との比較で2から3番目と同程度に多くなっています(現況:「やや多」)(表1)。
- 誘殺状況など今後の情報に注意するとともに、ほ場内をよく見回り、飛来が認められた場合は速やかに防除を実施してください。
- 最新の調査データは、広島県のホームページをご覧ください。  
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/yosatsu-data.html>)

表1 チャバネアオカメムシの集合フェロモントラップへの累積誘殺数

設置地点	チャバネアオカメムシ累積誘殺数(頭)				
	本年	現況	平年 <sup>※1</sup>	多発年 <sup>※2</sup>	多発年以外 <sup>※3</sup>
東広島市安芸津町	988.3	多	348.2	553.5	260.2
福山市神辺町	360.0	多	95.2	118.4	85.2
世羅郡世羅町	304.0	やや多	191.0	333.1	150.4
庄原市東城町	104.0	多	34.7	64.4	21.8
庄原市高野町	65.0	やや多	55.5	126.3	25.2

※1 各調査地点の平年とは、過去10年の平均を示す

※2 多発年とは、注意報を発表した年(平成24, 26, 令和2年)の平均値を示す

※3 多発年以外とは、平成24年以降で、平成24, 26, 令和2年を除いた年の平均値を示す

## 【防除上の注意事項】

- (1) 果樹カメムシ類（図1）は移動性が高く、飛来は園地間差が大きいいため、夕方または早朝にほ場周辺も含めて巡回し、ほ場への飛来（図2）が認められたら早急に防除してください。なお、果樹カメムシ類は夜行性であるため、防除の時間帯は、夕方が最も効果的です。
- (2) 果樹カメムシ類の加害（図3および4）は長期間に及ぶため、継続してほ場の観察に努め、防除実施後も園地への飛来が認められる場合には、追加の防除を実施してください。
- (3) 袋をかけていても、果実が肥大して果実袋に密着すると、袋の上から吸汁されることがあるので注意してください。
- (4) 合成ピレスロイド系の農薬は天敵への影響が大きいため、連用するとハダニ類、カイガラムシ類の発生が多くなるので注意してください。
- (5) 黄色蛍光灯はチャバネアオカメムシに対して忌避効果があるため、設置している園では、薬剤防除を徹底した上で、早期に点灯してください。
- (6) 薬剤散布については、農薬使用基準（使用量、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を遵守するとともに、周辺作物への飛散防止対策を徹底してください。
- (7) なお、最新の農薬情報は、農林水産省ホームページ「農薬コーナー」の「農薬登録情報提供システム（<https://pesticide.maff.go.jp/>）」を参照してください。



図1 果樹カメムシ類  
(左からチャバネアオカメムシ、  
ツバアオカメムシ、クサギカメムシ)



図2 ナシに寄生するチャバネアオカメムシ



図3 果樹カメムシ類による被害果（なし）



図4 果樹カメムシ類による被害果断面（なし）

病害虫名	現況	予報	防除上の注意事項
かいよう病	レモン：やや多 ネーブル：並	レモン：やや多 ネーブル：並	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発病した葉や枝は伝染源となりますので、速やかに樹上から除去するとともに基幹防除を徹底しましょう。</li> <li>●気象予報に注意し、台風や大雨が予想される場合は、降雨前の予防散布を徹底しましょう。</li> </ul>
黒点病	ウンシュウ：やや少 レモン：少 ネーブル：やや少	ウンシュウ：やや少 レモン：少 ネーブル：やや少	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝染源となる枯枝は速やかに除去し、ほ場から持ち出しましょう。</li> <li>●気象予報に注意し、降雨前の予防散布を徹底しましょう。</li> <li>●追加防除は、防除後からの累積降雨量が250mmを超えるか、1か月経過したら実施しましょう。</li> </ul>
そうか病	並	並	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発病した葉や枝は伝染源となるためほ場から持ち出しましょう。</li> </ul>
ミカンハダニ	並	並	<ul style="list-style-type: none"> <li>●薬剤抵抗性をもった個体の出現を防ぐため、同系統薬剤の連用は避けましょう。</li> <li>●薬剤は葉裏にもかかるように丁寧に散布しましょう。</li> <li>●8月以降に発生すると、果実品質を損ないますので、基幹防除を徹底しましょう。</li> </ul>
ミカンサビダニ	並 (発生なし)	並	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被害を確認してからの防除では遅いため、7、8月の基幹防除を徹底しましょう。</li> <li>●特に、裾なり、内なりの果実での発生に注意します。</li> </ul>
ナシマルカイガラムシ	並	並	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発生が見られるほ場では、第2世代幼虫発生盛期の8月上中旬までに防除を行いましょう。</li> </ul>
ヤノネカイガラムシ	並 (発生なし)	並	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発生が見られるほ場では、第2世代幼虫発生盛期の8月中下旬までに防除を行いましょう。</li> </ul>
イセリアカイガラムシ	並	並	

## 【現況・予報の区分について】

「現況」「予報」は、「多、やや多、並、やや少、少」の5階級に区分しています。区分は、原則として過去10年間の同時期の調査結果の数値を発生が多かった順に並べ、相対比較しています。

「多」： 1番目（最多年）と同程度以上

「やや多」： 2～3番目と同程度

「並」： 4～7番目と同程度

「やや少」： 8～9番目と同程度

「少」： 10番目（最少年）と同程度以下

①かいよう病

現況

レモン：やや多  
ネーブル：並

予報

レモン：やや多  
ネーブル：並

予報の根拠

- 巡回調査では、レモン新葉で平年よりやや多い発生でした (+)。
- 巡回調査では、ネーブル新葉で平年並の発生でした (±)。
- 向こう1か月の気温は高い確率が50% (±) , 降水量は多いまたは平年並の確率がともに40%です (+)。

(+) : 多発要因  
(±) : 平年並  
(-) : 少発要因

【防除上の注意事項】

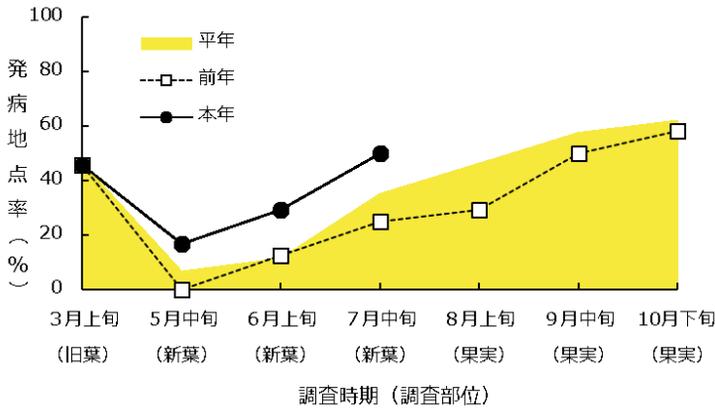
- 発病した葉や枝は伝染源となりますので樹上から除去し、ほ場外に持ち出しましょう。
- 巡回調査では、新葉や果実での発病が見られましたので、速やかに樹上から除去するとともに基幹防除を徹底しましょう。
- 気象予報に注意し、台風や大雨が予想される場合は、降雨前の予防散布を徹底しましょう。
- 銅剤散布に当たっての注意事項
  - ・マンネブ剤、マンゼブ剤は混用せずに散布し、これらの剤の散布間隔は7日以上空けます。
  - ・無機銅剤（コサイドなど）の散布を行う際には、クレフノン（希釈倍数:200倍）を加用します。
  - ・高温時の散布を行うと薬害を生じやすいので注意しましょう。

発病葉

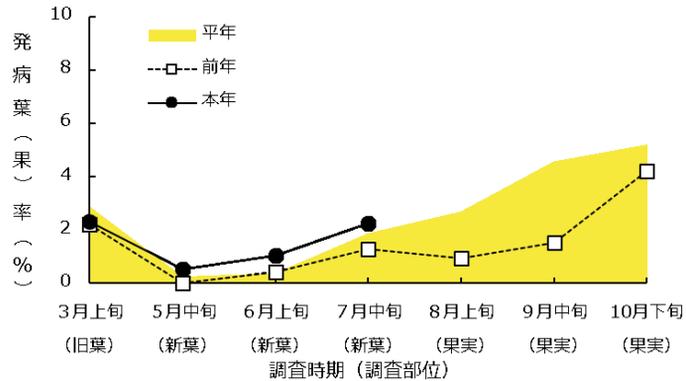


【巡回調査データ】

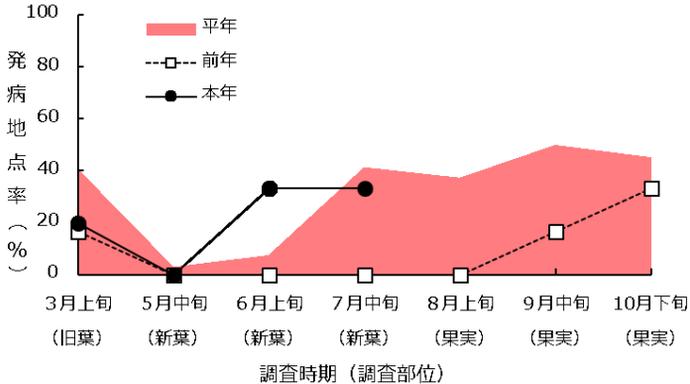
かいよう病 (レモン) 発病地点率 (県全域 24地点)



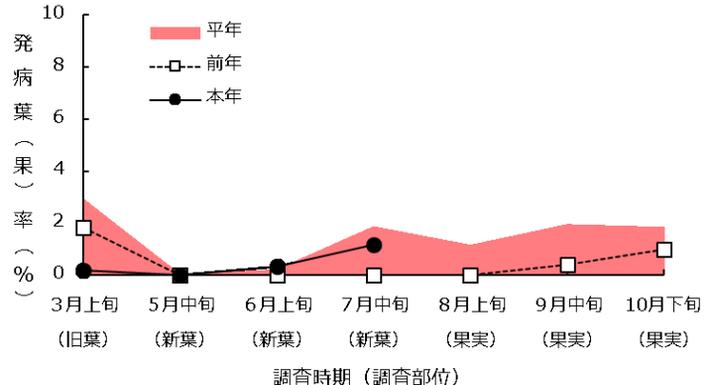
かいよう病 (レモン) 発病葉 (果) 率 (県全域)



かいよう病 (ネーブル) 発病地点率 (県全域 6地点)



かいよう病 (ネーブル) 発病葉 (果) 率 (県全域)



<b>②黒点病</b>	現況	ウンシュウ：やや少 レモン：少 ネーブル：やや少	予報	ウンシュウ：やや少 レモン：少 ネーブル：やや少
予報の根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●巡回調査では、ウンシュウ、ネーブルで平年よりやや少ない発生でした（-）。</li> <li>●巡回調査では、レモンで平年より少ない発生でした（-）。</li> <li>●向こう1か月の気温は高い確率が60%（±），降水量は多いまたは平年並の確率がともに40%です（+）。</li> </ul>			
(+) : 多発要因 (±) : 平年並 (-) : 少発要因				

**【防除上の注意事項】**

- 伝染源となる枯枝は速やかに除去し、ほ場から持ち出しましょう。
- 気象予報に注意し、降雨前の予防散布を徹底しましょう。
- 追加防除は、防除後からの累積降雨量が250mmを超えるか、1か月経過したら実施しましょう。

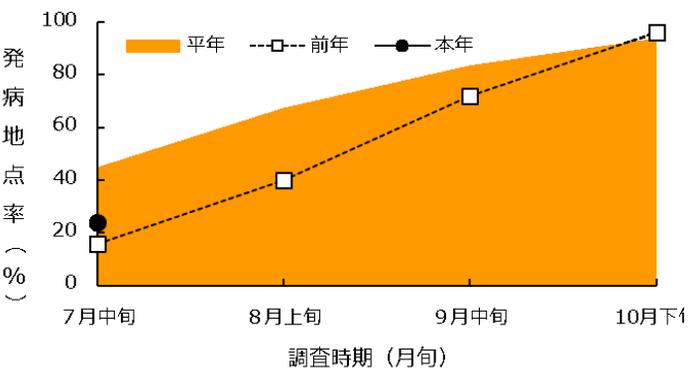
**【巡回調査データ】**

ウンシュウ発病果

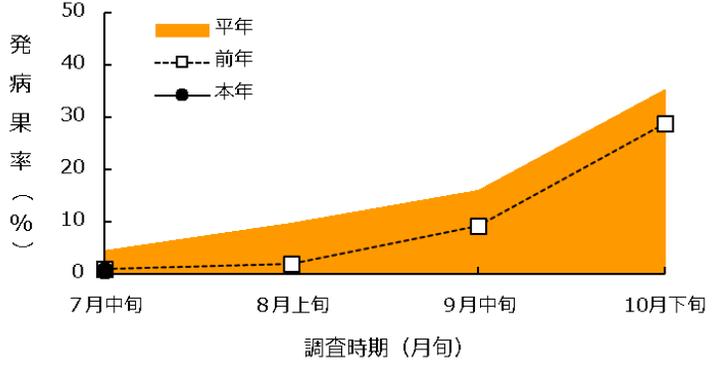
レモン発病果



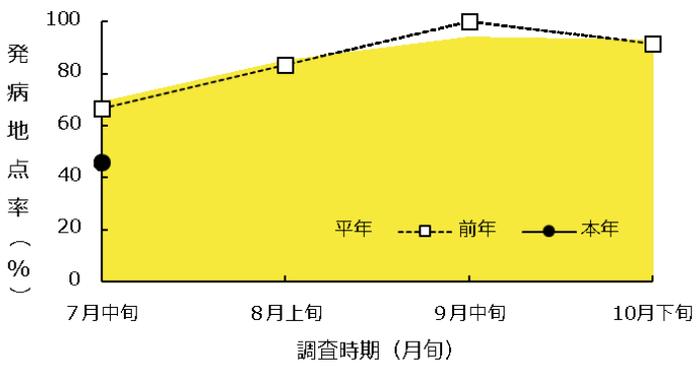
黒点病（ウンシュウ） 発病地点率（県全域 25地点）



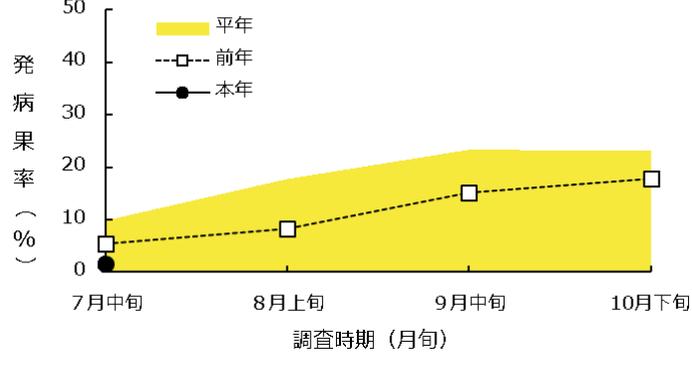
黒点病（ウンシュウ） 発病果率（県全域）



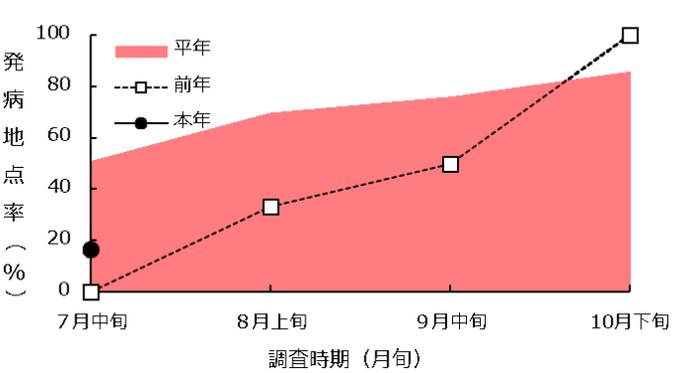
黒点病（レモン） 発病地点率（県全域 24地点）



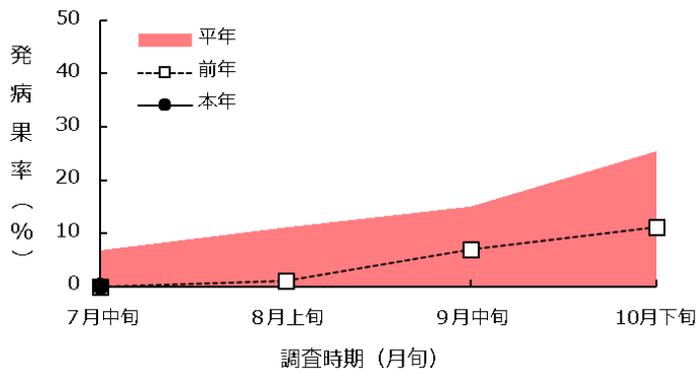
黒点病（レモン） 発病果率（県全域）



黒点病（ネーブル） 発病地点率（県全域 6地点）



黒点病（ネーブル） 発病果率（県全域）



### ③ミカンハダニ

現況

並

予報

並

#### 予報の根拠

●巡回調査では、平年並の発生でした(±)。

(+) :多発要因  
(±) :平年並  
(-) :少発要因

●向こう1か月の気温は高い確率が50%(+)，降水量は多いまたは平年並の確率がともに40%です(-)。

#### 【防除上の注意事項】

- 薬剤抵抗性をもった個体の出現を防ぐため、同系統薬剤の連用は避けましょう。
- 薬剤は葉裏にもかかるように丁寧に散布しましょう。
- 8月以降に発生すると、果実品質を損ないますので、基幹防除を徹底しましょう。

#### 【巡回調査データ】

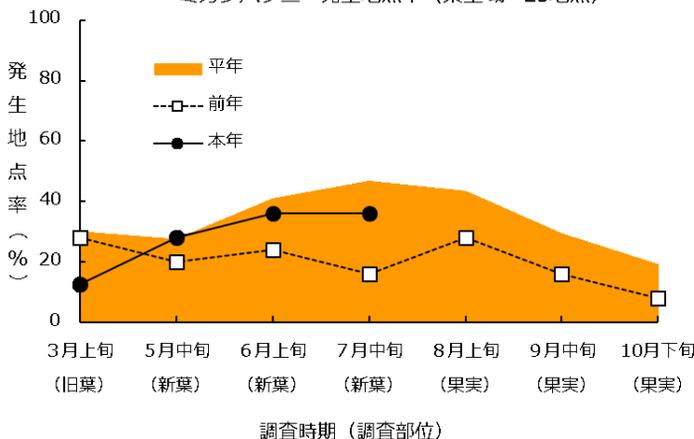


雌成虫  
(体長0.5mm程度)

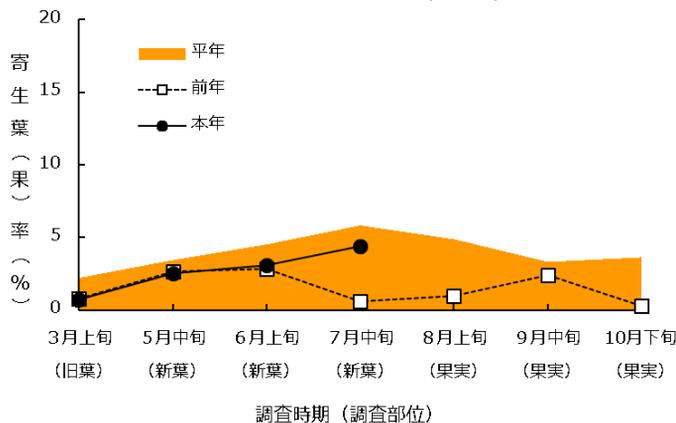


葉のかすり症状

ミカンハダニ 発生地点率 (県全域 25地点)



ミカンハダニ 寄生葉率 (県全域)



### ④ミカンサビダニ

現況

並

予報

並

#### 予報の根拠

●巡回調査では、発生を確認していません(±)。

(+) :多発要因  
(±) :平年並  
(-) :少発要因

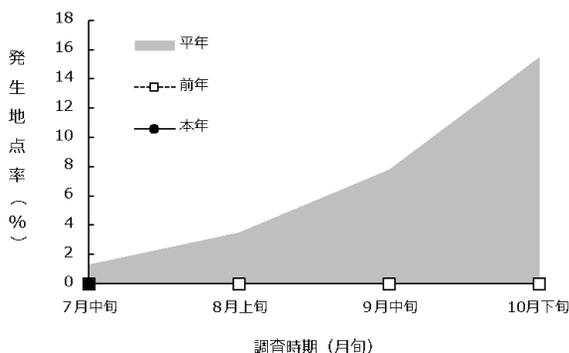
●向こう1か月の気温は高い確率が50%(+)，降水量は多いまたは平年並の確率がともに40%です(-)。

#### 【防除上の注意事項】

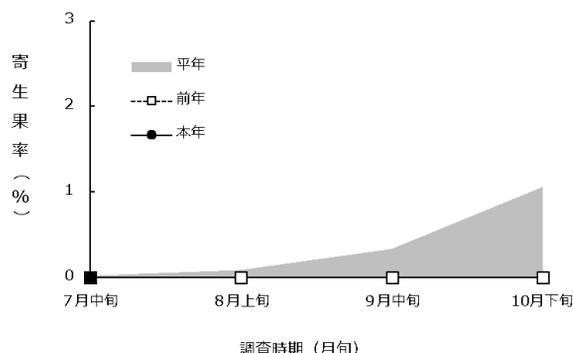
- 被害を確認してからの防除では遅いため、7，8月の基幹防除を徹底しましょう。
- 特に、裾なり、内なりの果実での発生に注意しましょう。

#### 【巡回調査データ】

ミカンサビダニ 発生地点率 (県全域)



ミカンサビダニ 寄生果率 (県全域)



## ①チャノキイロアザミウマ成虫発生予測



果梗部のリング状被害

チャノキイロアザミウマ  
(体長0.8mm程度)

- チャノキイロアザミウマは、主に防風樹として利用されているイヌマキやサンゴジュなどが発生源となり、果樹園に飛来します。この虫に果皮を加害されると外観が著しく悪くなります。
  - 第4世代成虫の発生ピークを気温から予測すると、7月27日から28日となります。**防除適期は、この7日前からピーク当日です。**
- ※ 表1を参考に、発生ピーク予測日に合わせた防除を行ってください。

表1. チャノキイロアザミウマ成虫発生ピーク予測日

今後の気温	発生ピーク予測日	
	第4世代	第5世代
平年より高い (+1℃)	7月27日	8月12日
平年並	7月27日	8月13日
平年より低い (-1℃)	7月28日	8月15日

※生口島アメダスデータに基づく

## 2

## 中国地方 1 か月予報

(広島地方气象台 7月14日発表、7月16日から8月15日までの天候見通し)

- 平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。
- 向こう1か月の平均気温は、高い確率50%です。降水量は、平年並または多い確率ともに40%、日照時間は、平年並または少ない確率がともに40%です(図1)。
- 週別の気温は、1週目は平年並の確率が50%、2週目は平年並または高い確率がともに40%、3～4週目は高い確率が50%(図2)です。

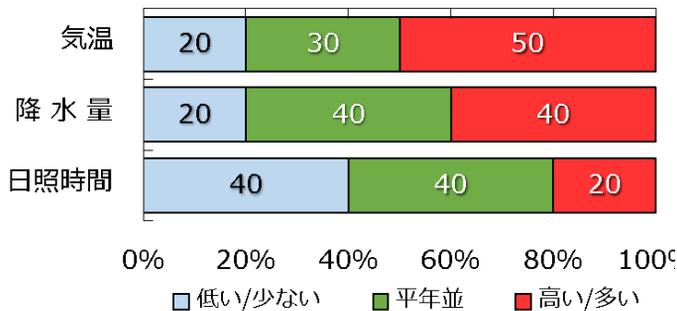


図1. 向こう1か月の平均気温・降水量・日照時間の各階級の確率(%)

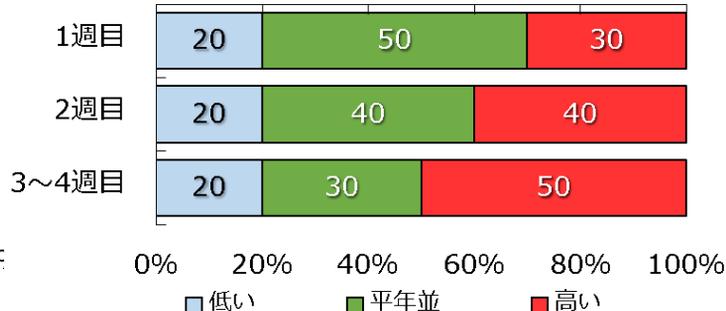


図2. 向こう1か月の気温経過の各階級の確率(%)

## 3

## 農薬危害防止運動について

- 広島県では、農薬による危害の未然防止を図るため、6月1日から8月31日までの3ヶ月間を農薬危害防止の重点期間と定め、農薬販売者及び農薬使用者に対する関係法令等の周知や農薬の適正販売、適正使用及び保管管理のさらなる周知・徹底に取り組んでいます。
- 令和4年度の農薬危害防止講習会は、全日程を終了しました。多数のご参加ありがとうございました。